



防災Now

あきる野市防災・安心地域委員会

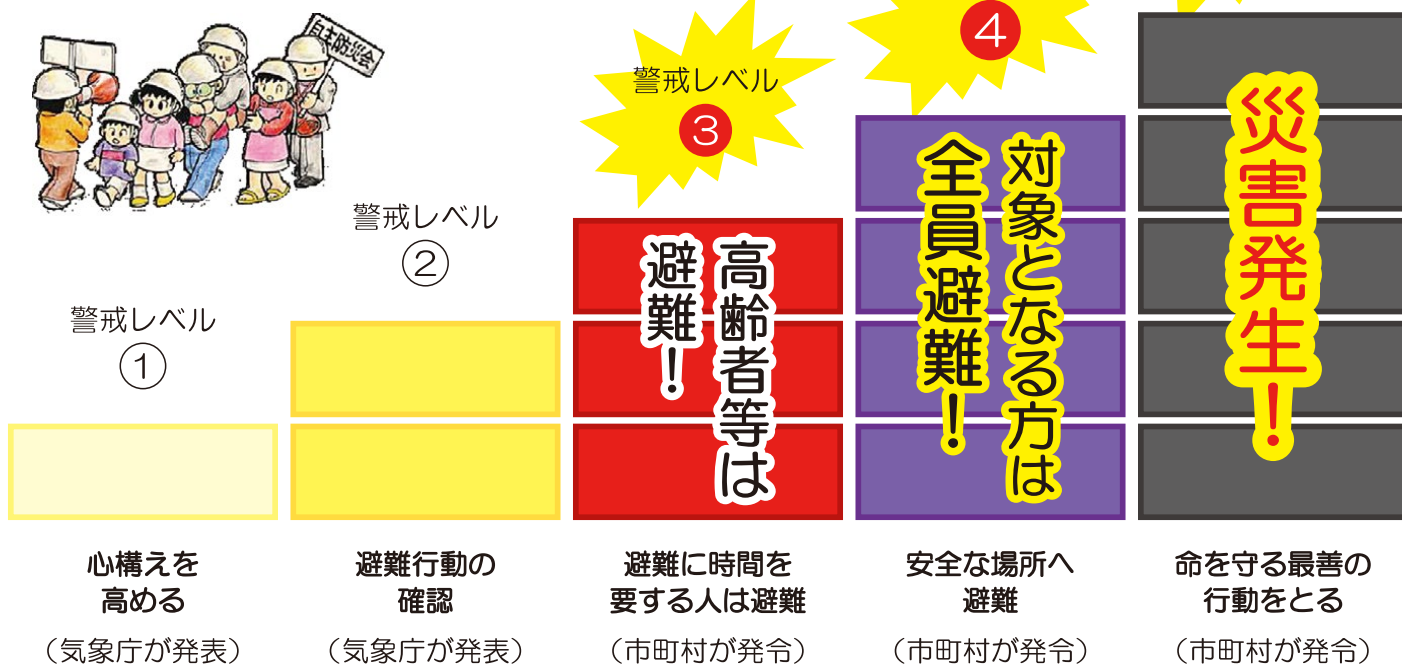
令和元年7月16日
(第2号)

発行責任者
防災・安心地域委員会
本部長 大久保 春彦

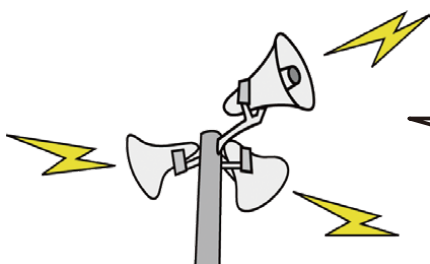
とるべき行動を直感的にわかりやすく！

避難情報が **5段階の警戒レベル** に 分けられました！

警戒レベルを用いた避難情報が発令されます。
警戒レベル3・4が発令された土砂災害警戒区域や浸水想定区域等にお住まいの方は、速やかに避難してください。
警戒レベル5は**既に災害が発生している状況**です。



次のような内容で市が避難情報を伝達します。



(例)・〇〇地区に**警戒レベル4**、**避難勧告**を発令しました。
土砂災害警戒区域(浸水想定区域)にお住まいの方は
避難してください。

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))が平成31年3月に改訂され、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されました。
この方針に沿って自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報が5段階に整理されました。

〈避難情報等〉

〈防災気象情報〉

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。避難所まで移動することがかえって危険な場合もあります。 「命を守るための最善の行動」 をとりましょう。	災害発生情報 (市が発令)
警戒レベル4 対象となる方は 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告 (市が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、 避難の準備 を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

- 市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) あきる野市に土砂災害警戒情報が発表されたら、土砂災害警戒区域に住む人は全員避難する必要があるの？

- 土砂災害警戒情報等が発表されていても、市内全域が危険ということではありません。

気象庁のホームページに掲載されている大雨警報(土砂災害)の危険度分布を確認し、遅くとも該当領域に「非常に危険」(うす紫色)が出現した時点で速やかに避難しましょう。

また、市が発令する避難勧告等の対象となった方は避難しましょう。

質問3) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

- 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて、緊急的に又は重ねて避難を促す場合に発令されるもので、必ず発令されるものではありません。

避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

質問4) 警戒レベル4になったら、全員避難しなくてはならないの？

- 土砂災害警戒区域や浸水想定区域等で避難勧告等の対象となった地域にお住まいの方は、地域の皆さんで声をかけあって、安全、確実に避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁発行「警戒レベル4で全員避難!!」より一部引用

※避難情報等についての問い合わせ

あきる野市役所地域防災課防災係

電話番号: 042-558-1111 (内線 2343・2344)